

令和6年度第3回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日時 令和7年1月14日（火） 13時30分～15時00分
- ◎場所 全国健康保険協会佐賀支部7階会議室
- ◎出席者 学識経験者（蕪竹評議員、中島評議員、平部評議員）
事業主代表（西岡評議員、山本評議員）
被保険者代表（狩野評議員、田中評議員、矢ヶ部評議員）50音順

オブザーバー 佐賀県国民健康保険課、佐賀県健康福祉政策課

◎議題

1. 令和7年度佐賀支部保険料率について
2. 令和7年度佐賀支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

◎主な意見等

1. 令和7年度佐賀支部保険料率について

資料1-1、1-2、1-3に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

前回、理事からご説明のあった内容がそのまま資料に反映されており、保険料収入が前提であることが並べられているが、健康保険を含めた社会保障制度は、収入と給付や負担等の支出とのバランスが重要であるため、収入だけではなく、支出をどうしていくのかについても重点を置かないと、加入者は納得しないのではないかと。

また、保険者努力重点支援プロジェクトとして、北海道・徳島・佐賀支部で重点的に取り組まれ、これから効果検証されると思うが、本事業が、果たして本当に保険料率上昇の抑制に期待できる事業なのか。どのように判定していくのか。結果を元に今後の方向性について改めて示していただけたらと思う。保険料収入だけではなく、いかに支出を抑制していくのかについて、事業内容をさらに検討していく必要があり、資料冒頭にも挙げていただきたいと思う。

【学識経験者】

保険料率を下げると国庫補助率も下げられたという経緯が過去にはあったとのことだが、必ずしもその通りにはならないとの認識でよろしいか。

【事務局】

過去にそのような事実はあったが、実際にはどうなるか分からない。運営委員会の中では、保険料率を下げながら、国庫補助率を上げることを要望すれば、加入者の可処分所得も増えるのではないかと意見も上がっていた。

【学識経験者】

毎年度、保険料率の上昇幅となる小数点以下2桁の小さな数値での議論ではなく、大きな枠組みでの議論が必要ではないかと思う。その過程で制度改正に伴うのであれば、国と並行した議論も必要だと思う。当然、佐賀支部としても医療費適正化に向けた取り組みは必要であるが、健康保険料率が14年連続で全国1位になるため、保険料率を下げられるような制度整備もしていかなければと思う。

【事業主代表】

中小企業団体中央会からも国庫補助率を20%に上げる要望を以前から継続して行っているが、なかなか変わらない。事業主の立場からすると、賃金がなかなか増えない中で、佐賀支部の保険料率が10.78%まで上がっていくことは、労使の負担を伴い、非常に厳しい状況である。

私が思う二つの対策として、一つは、都道府県単位保険料率の在り方について、見直しが必要な制度改正の時期にあるのではないかと思う。もう一つは、医療費の下がる取り組みが必要で、例えば人間ドックの補助がどれだけ医療費抑制の効果を見込めるのかなど、双方から検討が必要である。

【事業主代表】

佐賀支部の保険料率が高い背景には、医療機関が多く、医療提供体制に恵まれている事実があることをもっと公表してもいいのではと思う。

現在の社会情勢は、景気が上昇傾向にあるが、大企業が中心であり、佐賀県は中小企業や零細企業が多いため、実感が得られにくい。全国と比較しても規模や状況が違うため、制度上難しいかもしれないが、保険料率の算定方法にも地域性を考慮してもらえればと思う。

また、将来を考えると、いかに現行制度のまま続けられるのかについて考えていくことも大事な視点かと思う。

【被保険者代表】

準備金役割の資料について、使途が分かりやすく示されていて、理解が深まったと思う。一方でこれ以上、準備金が積み上がっていくことに対しては、更なる議論の余地があるかと思う。賃金が上がったとしても、保険料率も上がっていくため、事業主と従業員ともに負担

が重くなる。

全国の保険料率の幅に関しては、例えば、上限と下限を決めて10.3%～9.7%程度の範囲内で設定することはできないか。現状のままでは、今後も極端に地域較差が開いていくのではないかと思う。

【学識経験者】

全国で1番高い佐賀支部の保険料率と2番目に高い支部の保険料率の差が0.31%と前年度の0.07%よりも差が開くことになった。使用した医療費は、使用した地域で負担することの原則は理解しているが、上と下をどこまで広げて応益負担を求めるのか、改めて検討をしてもらいたい。より一層、地域較差が開いている中で、制度設計として計算方法を変えることや準備金を活用して激変緩和措置等を行うことができるのか。

また、中小企業は事業所所在地を簡単に移せるような状況にはない。これからDXも進められていくかと思うが、佐賀県に事業所があると負担が増え、他県よりも不利になることで、事業への悪影響を与えないか懸念するところである。

【学識経験者】

保険料率が1番高い佐賀支部と1番低い支部の差が1.34%まで開いており、仮に標準報酬月額が30万円の被保険者であれば、一人当たりの保険料で4,020円まで差が発生することになる。同じ日本でありながら、ここまで差があることは異常ではないか。保険料率が高い県からは是正の声を上げていかなければと思う。

【学識経験者】

以前より保険料率は全国一律の方が良いのではとの意見を提示している。例えば、他の評議員のご発言にもあったが、1位と47位の上限と下限を決めて、その範囲内で保険料率を設定する、あるいは、都道府県単位保険料率を前提とするのであれば、インセンティブを別の形で付与していく方法もあるのではないか。

年齢調整や所得調整もされているが、現行のインセンティブ制度では、伸び率が評価指標にあるため、努力しても継続して獲得することは困難であり、また保険料率に反映される部分も少ない。努力した部分は伸び率に関係なく、評価を受けられるようなインセンティブ制度の仕組みも必要ではないかと思う。

都道府県単位保険料率を撤廃して、従来の全国一律の保険料率に戻すというのも、今だからこそ議論すべき時期に来ているのではないかと改めて発言したい。

【被保険者代表】

後期高齢者支援金について、当たり前のように現役世代の負担となっているが、制度の仕

組み自体を改めて見直してもらいたい。

また、佐賀県は医療を受けやすいことで安心に繋がっている側面もあるかと思うが、逆に保険料率が低い都道府県は、医療体制が充足していないといった事情もあるのか。

【事務局】

様々な要因があるが、一つの要因ではあるかと思う。

【被保険者代表】

短時間労働者の適用拡大について、弊社は8名が対象者として該当したため、適用手続きに向けて準備を進めてきた。説明会も開催したが、皆からは何のための適用拡大かとの声が多くあった。保険料収入の拡充のためかと捉えていたが、資料からも財政面の影響について、保険料収入よりも負担の方が増えるとの試算があった。そうであれば、誰のための制度であるのかと疑問を禁じ得ない。

【学識経験者】

佐賀支部の保険料率に関して、各評議員から意見をいただいたところであるが、保険料率の決定については異議がないものとして、とりまとめたい。ただし、今後の在り方については、地方の実情も考慮のうえ、様々な観点から検討をしてもらいたいということにしたい。
(異議なし)

2. 令和7年度佐賀支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について

資料2-1、2-2、2-3に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

ポスターやYouTube動画等で効果的な広報の実施があったが、実際に健診受診率が伸びた等、効果はどのくらいあったか。

【事務局】

広報効果に関して、どの程度が健診受診率に繋がったのかを一概に数値等で表すことは難しい。YouTubeでは配信を行っているため、閲覧数では評価ができると思う。加入者から注目され、印象に残るような広報を意識しており、「健診で変身」動画も筋肉隆々とした演者を活用して、従来にはないインパクトがあったと実感している。健診受診を推進していくことは、他の保険者としても同様の立場であるため、佐賀県国民健康保険課等と連携して広報を行う等、効果的な実施を行いたい。

【事業主代表】

なかなかこの事業予算規模で加入者の行動変容に繋げていくことは難しいのではないかと。支部の事業予算が少なく感じる。5兆円近い準備金が積み上がっているため、支部の事業予算に充てることはできないか。

【事務局】

各支部でも広報物を作成しているが、本部である程度、集約して各支部共通の広報物を作成することについて支部からも要望をしている。費用対効果がある広報展開をできるように目指していきたい。

【事業主代表】

マイナ保険証の利用促進について、賛否両論はあるかもしれないが、今後のことを考えると、更なる利用促進を行った方が良いのではないかと思う。例えば、災害発生時の速やかな支援や適切な税金還付など様々な場面で期待が持てる。また、アプリを携帯に導入することで、様々な情報提供が可能となるため、協会もアプリを制作して積極的に活用していくことも重要と考える。

【事務局】

現在、アプリについては本部で制作を進めているところである。詳細な運用方法等が整った際には、積極的な活用を促していきたい。

【学識経験者】

そもそも制度設計の在り方に問題があると思っている。保険料率は都道府県ごとに設定していくが、実際に各事業を行う際には、ある程度本部で形づくられたものを各支部で行うことになる。都道府県ごとの特徴や特殊性を生かした事業運営がこれで本当にできるのか。本来は各支部に裁量権がもっとあって良いかと思うが、決められた中でしか動けないのであれば、予算をすべて本部に集約して各事業を一括して行った方が、資金力も増えて、インパクトのあるものが制作でき、広報については、全国共通CM等もできるのではないかと思う。

【学識経験者】

各評議員より様々な意見があったが、令和7年度佐賀支部事業計画（案）についても異議がないものとしてとりまとめた。 (異議なし)

(以上)